

別表2

新築住宅に係る設計住宅性能評価及び建設住宅性能評価の手数料

一般財団法人なら建築住宅センター
令和2年4月1日 改定

《一戸建て住宅》

単位:円(消費税含む)

《 設計住宅性能評価 》						
床面積の合計	必須の4項目のみの場合		必須の4項目 ＋ 選択項目を1～3項目選択する場合		必須の4項目 ＋ 選択項目を4～6項目選択する場合	
	一般	認定・認証付き	一般	認定・認証付き	一般	認定・認証付き
～ 100㎡ 以内	23,000	19,000	25,000	21,000	27,000	22,000
100㎡ 超 ～ 200㎡ 以内	26,000	22,000	29,000	24,000	31,000	26,000
200㎡ 超 ～ 300㎡ 以内	31,000	26,000	34,000	29,000	37,000	31,000
300㎡ 超 ～	48,000	38,000	53,000	43,000	53,000	47,000
液化化情報の提供を選択追加する場合の加算額	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

《 建設住宅性能評価(新築) 》			
床面積の合計	建築基準法の検査と建設性能評価とを同時に申請する場合		
	一般	認定・認証付き(うち温熱認証無し)	認定・認証付き
	検査回数:4回 (配筋・躯体・断熱・竣工)	検査回数:3回 (配筋・断熱・竣工)	検査回数:2回 (配筋・竣工)
～ 100㎡ 以内	63,000	57,000	54,000
100㎡ 超 ～ 200㎡ 以内	72,000	67,000	63,000
200㎡ 超 ～ 300㎡ 以内	91,000	83,000	77,000
300㎡ 超 ～	100,000	92,000	85,000
床面積の合計	建築基準法の検査が他機関の場合		
	一般	認定・認証付き(うち温熱認証無し)	認定・認証付き
	検査回数:4回 (配筋・躯体・断熱・竣工)	検査回数:3回 (配筋・断熱・竣工)	検査回数:2回 (配筋・竣工)
～ 100㎡ 以内	66,000	61,000	57,000
100㎡ 超 ～ 200㎡ 以内	75,000	70,000	66,000
200㎡ 超 ～ 300㎡ 以内	95,000	87,000	81,000
300㎡ 超 ～	104,000	96,000	89,000

- ※1 一戸建て住宅の併用住宅は、一戸建て住宅として扱います。
- ※2 設計住宅性能評価及び建設住宅性能評価の手数料の算定は、一戸建て住宅の延床面積とします。
- ※3 建設住宅性能評価については、次の①～③の地域の場合、検査1回につき上表の建設住宅性能評価手数料に各々の割増額を加算します。
但し、当センターの確認検査と同時に行う検査の場合は加算しません。
①奈良県内のうち宇陀郡曽爾村及び御杖村並びに吉野郡川上村及び東吉野村の場合、割増額10,000円
②奈良県内のうち吉野郡天川村、野迫川村、下北山村、上北山村及び十津川村の場合、割増額16,000円
③京都府宇治市のうち宇治都市計画区域外の場合、割増額10,000円
- ※4 上記手数料(建設住宅性能評価)には、支援センター負担金(4,000円/戸)は含まれています。
- ※5 上記以外で特に理事長が認めるものについては、別途考慮させていただきます。
- ※6 変更設計住宅性能評価の手数料は、別表2で定められた手数料の2分の1の額とする。
- ※7 住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則第4条第4項、同第7条第4項及び同第7条第5項に基づき、住宅性能評価書の再交付を行う場合の手数料は、1通につき2,000円とする。
- ※8 上記6で算出された合計額の1000円未満は切り捨てとする。

【評価項目】	申請パターン	
評価項目 ●:必須、○:選択	必須の4項目のみの場合	必須の4項目 ＋ 選択項目を1項目以上選択する場合
① 構造の安全	●	●
② 火災時の安全	－	○
③ 劣化の軽減	●	●
④ 維持管理	●	●
⑤ 温熱環境	●	●
⑥ 空気環境	－	○
⑦ 光・視環境	－	○
⑧ 音環境	－	○
⑨ 高齢者	－	○
⑩ 防犯	－	○
液化化情報提供	※	※

【遠隔地 検査手数料割増額】		※検査1回につき
宇陀郡	曽爾村 御杖村	10,000
吉野郡	川上村 東吉野村	
吉野郡	天川村 野迫川村 下北山村 上北山村 十津川村	16,000
宇治市	都市計画区域外	10,000

単位:円(消費税含む)

別表3

新築住宅に係る設計住宅性能評価及び建設住宅性能評価の手数料

一般財団法人なら建築住宅センター
令和2年4月1日 改定

《共同住宅》

床面積の合計		設計住宅性能評価	建設住宅性能評価
～	500㎡ 以内	22,000 +M×6,300	N× 22,000 +M×11,600
500㎡ 超	～ 1,000㎡ 以内	27,000 +M×6,300	N× 27,000 +M×11,600
1,000㎡ 超	～ 2,000㎡ 以内	37,000 +M×6,300	N× 37,000 +M×11,600
2,000㎡ 超	～ 3,000㎡ 以内	48,000 +M×6,300	N× 48,000 +M×11,600
3,000㎡ 超	～ 4,000㎡ 以内	59,000 +M×6,300	N× 59,000 +M×11,600
4,000㎡ 超	～ 6,000㎡ 以内	69,000 +M×6,300	N× 74,000 +M×11,600
6,000㎡ 超	～ 8,000㎡ 以内	105,000 +M×6,300	N× 85,000 +M×11,600
8,000㎡ 超	～ 10,000㎡ 以内	142,000 +M×6,300	N× 95,000 +M×11,600
10,000㎡ 超	～ 15,000㎡ 以内	179,000 +M×6,300	N× 117,000 +M×11,600
15,000㎡ 超	～ 20,000㎡ 以内	232,000 +M×6,300	N× 137,000 +M×11,600
20,000㎡ 超	～	284,000 +M×6,300	N× 158,000 +M×11,600

※Mは戸数、Nは検査回数を表します。

【床面積の算定】

- ※1 設計住宅性能評価及び建設住宅性能評価の手数料の算定は、住宅部分の床面積とします。
- ※2 住宅以外の用途に供する部分がある場合は、当該部分の面積の1/2を減じて床面積を計算して下さい。
- ※3 住宅性能評価をしない住戸がある場合は、住宅性能評価対象外住戸の面積の1/2を減じて床面積を計算して下さい。

【性能評価手数料】

- ※1 住宅型式性能認定又は型式住宅部分等製造者認証を利用される場合は、設計住宅性能評価の手数料が1割引となります。
(但し、認定・認証が2項目以上ある場合に限ります。)
- ※2 型式住宅部分等製造者認証を利用される場合は、建設住宅性能評価手数料が1割引となります。
- ※3 建築基準法に基づく検査を、建設住宅性能評価と同時に当センターへ申請される場合は、建設住宅性能評価手数料が1割引(中間検査及び完了検査が同時の場合は2,000円を引いた額、完了検査のみが同時の場合は1,000円引いた額)となります。
- ※4 上記手数料(建設住宅性能評価)には、支援センター負担金(4,000円/戸)は含まれています。
- ※5 建設住宅性能評価については、次の①～③の地域の場合、検査1回につき上表の建設住宅性能評価手数料に個々の割増額を加算します。
但し、当センターの確認検査と同時に行う検査の場合は加算しません。
①奈良県内のうち宇陀郡曽爾村及び御杖村並びに吉野郡川上村及び東吉野村の場合、割増額10,000円
②奈良県のうち吉野郡天川村、野迫川村、下北山村、上北山村及び十津川村の場合、割増額16,000円
③京都府宇治市のうち宇治都市計画外の場合、割増額10,000円
- ※6 上記以外で特に理事長が認めるものについては、別途考慮させていただきます。
- ※7 変更設計住宅性能評価の手数料は、別表3で定められた手数料の2分の1の額とする。
- ※8 住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則第4条第4項、同第7条第4項及び同7条第5項に基づき、住宅性能評価書の再交付を行う場合の手数料は、一通につき2,000円とする。
- ※9 上記手数料で算出された合計額の1000円未満は切り捨てとする。

既存住宅に係る建設住宅性能評価の手数料

一般財団法人なら建築住宅センター
令和2年4月1日 改定

《一戸建て住宅》

Ⅰ．劣化等の状況に関すること		単位：円（消費税含む）
	現状検査（必須項目）	特定現況検査（選択項目） （蟻害検査、腐朽調査）
床面積の合計		
～ 200㎡ 以内	72,000	別途見積もり
200㎡ 超 ～	82,000	
・再検査を行う場合は、検査1回につき、21,000円		

Ⅱ．個別性能に関すること			単位：円（消費税含む）
	新築時の 建設住宅性能評価書が 有る場合	新築時の 建設住宅性能評価書が 無い場合	
構造の安定に関すること	51,000	102,000	
構造以外の項目（1項目あたり）	6,000	11,000	
・室内空気中の化学物質等の濃度の測定が必要な場合は、新築住宅と同じ額 ・石綿含有建材および石綿粉じん濃度の測定が必要な場合は、別途見積もり			

《共同住宅等》

共用部分（1住棟あたり）				単位：円（消費税含む）
	現状検査（必須項目）	特定現況検査（選択項目） （蟻害検査、腐朽調査）	個別性能	
床面積の合計				
一棟あたり	別途見積もり	別途見積もり		
・再検査を行う場合は、別途見積もり ・新築時の建設住宅性能評価書が有る場合は、別途見積もり				

専用部分（1住戸あたり）				単位：円（消費税含む）
	現状検査（必須項目）	特定現況検査（選択項目） （蟻害検査、腐朽調査）	個別性能	
一戸あたり	別途見積もり	別途見積もり		
・再検査を行う場合は、別途見積もり ・新築時の建設住宅性能評価書が有る場合は、別途見積もり				

※1 一戸建て住宅の併用住宅は、一戸建て住宅として扱います。

※2 建設住宅性能評価については、次の①～③の地域の場合、検査1回につき上表の建設住宅性能評価手数料に各々の割増額を加算します。

①奈良県内のうち宇陀郡曽爾村及び御杖村並びに吉野郡川上村及び東吉野村の場合、割増額10,000円

②奈良県内のうち吉野郡天川村、野迫川村、下北山村、上北山村及び十津川村の場合、割増額16,000円

③京都府宇治市のうち宇治都市計画区域外の場合、割増額10,000円

※3 住宅性能評価書の再交付を行う場合の手数料は、1通につき2,000円とする。

個別性能評価項目
① 構造の安全
② 火災時の安全
③ 劣化の軽減
④ 維持管理
⑤ 温熱環境
⑥ 空気環境
⑦ 光・視環境
⑧ 音環境
⑨ 高齢者
⑩ 防犯